

# 木曾合同庁舎の入庁方法を変更します

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、木曾合同庁舎の入庁方法を変更します。ご不便をおかけしますが、来庁者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

## 1 入庁方法

来訪者カードを合同庁舎1階の受付で受け取り、必要事項を記載のうえ、訪問先の担当者等に提出をお願いします。

来訪者カード	
ご来庁 日 時	令和2年 月 日 午前・午後 時 分～ 時 分
貴所属	
お名前	
ご住所	自宅・会社（いずれか）
ご連絡先	自宅・会社・携帯（いずれか）
対応職員	【職員記入欄】

※来訪者カードは、庁内で新型コロナウイルス感染者が確認された場合の感染拡大防止対策以外には使用しません。

## 2 実施時期

令和2年4月24日（金）から

## 3 その他

- （1）県では、「新型コロナウイルス感染症対策」や「県民の生命・財産への影響が大きい業務」の執行体制を確保したうえで、各執務室における従事職員数を通常時の概ね5割減として業務を行っています。
- （2）感染防止のために、できる限り電話、メール、郵便のご利用をお願いします。特に、体調のすぐれない方は、来庁をお控えください。

**ONE NAGANO**

みんなでひとつに がんばろう信州

「ONE NAGANO」はみんなで復興に取り組もうという合言葉  
一人ひとりがそれぞれの立場で、できることからやってみよう！

木曾地域振興局 総務管理・環境課  
（課長）永岡 勝 （担当）児玉真二  
電 話：0264-25-2211（直通）  
0264-24-2211（代表）内線 2304  
F A X：0264-23-2583  
E-mail kisochoi-somu@pref.nagano.lg.jp